土器屋・石器屋・骨屋の眼

宮　崎　貴　夫

2025年 9 月

『西海考古』第15号　抜刷

土器屋・石器屋・骨屋の眼

宮﨑　貴夫

はじめに

文化庁がインターネットに掲示している「参考資料：令和３年度周知の埋蔵文化財数」によれば、日本国内の総遺跡数は472,071ヵ所で、長崎県が3,804ヵ所になっている。この表の遺跡数では、長崎県の遺跡は九州地区で最も少なく、47都道府県のなかでも43番目に位置している。一方で、旧石器時代の全国の総遺跡数は8,031ヵ所あるが、長崎県は476ヵ所あって九州地方で一番多い県になり、全国においても５番目に多い。長崎県は、遺跡数が少ない割に、旧石器時代の遺跡が多い地域である。

約３万８千年前、朝鮮半島を経由して旧石器人が渡来して、日本列島で旧石器時代が幕開けするといわれている。長崎県地域は、地理的に朝鮮半島に最も近い位置にあり、黒曜石の原産地が存在し、洞窟遺跡も見られるなどの自然環境と地理的条件に恵まれていることから、他県に比べて抜きん出て旧石器時代の遺跡の数が多いことは、うなずけるところがある。

旧石器時代の壱岐と対馬は、氷河期の海水面低下によって九州本土と陸続きになっていたが、壱岐には旧石器時代の遺跡が存在するのに対して、対馬では旧石器時代遺跡が確認されていない。対馬は、海水面が低下していた氷河期には、草原のなかに対馬層群とよばれる第三紀層の堆積岩の峨々たる山々が聳えるような景観であったろう。対馬と朝鮮半島との間には40㌔ほどの海峡があったが、日本列島をめざした旧石器人にとって対馬は、ランドマークのような場所であったことが想像できる。

そのように旧石器時代の遺跡が多いという土地柄だと思われるが、下川達彌氏と萩原博文氏をはじめとする多くの旧石器時代研究者が輩出されているように、他県には珍しい旧石器時代の研究者が多いことが、長崎県考古学の特徴のひとつということができよう。

私は中学２年のときに考古学に出会い、島原半島の遺跡ガイド本である『島原半島の古代文化』（島鉄観光社、1962年）という小冊子が刊行されていたので、その本を入手して遺跡の踏査を始めた。島原半島には礫石原遺跡、山ノ寺遺跡、原山遺跡などの縄文時代晩期（から弥生時代早期）の遺跡が多くみられることから、縄文土器や遺跡のあり方などに興味をもっていた。1974年には、福岡県文化課の嘱託調査員に採用され、山陽新幹線関係の発掘調査に加わることになった。当時事務所は春日市にあってそこで調査報告書を作成することになり、弥生土器の実測をすることになったが、そのときに大学先輩の井上裕弘氏から遺物実測の仕方を指導いただいた。福岡県の現場では発掘や遺構実測の方法を学んだ。遺構図も土器実測も方眼紙に２Ｈの鉛筆で描く私の実測法は「福岡県方式」であり、土器の実測は「井上氏流」ということになる。

私は、1976年に長崎県文化課に採用になったが、その当時は各市町に発掘調査ができる担当職員が佐世保市の久村貞男氏と平戸市の萩原博文氏のほかに配置されていなかったこともあって、県内遺跡の発掘調査に追われ、冬場に調査報告書を作る日々が続くことになった。遺跡の発掘調査でもっとも多く出土する遺物は土器・陶磁器である。次に数が多いのは石器であろう。報告書を作成するときに遺物担当は、土器と石器に分かれて分担執筆することが多かったが、旧石器時代研究者が多いことから、私が石器を実測することは少なく、土器の実測が私の方へ回ってくることになった。ここでは、土器・陶磁器を専門とする人を「土器屋」、石器を専門とする人を「石器屋」と呼んでおきたい。

そして長崎大学の解剖学第二教室におられた内藤芳篤先生（1925－2005）が形質人類学の古人骨研

究をされておられたので、発掘調査で人骨が出土したときは、長崎大学の解剖学第二教室に連絡を入れて人骨の取り上げに来てもらい、人骨の所見を報告書に執筆していただくことができた。そこで、私たちは内藤先生の門下の方々に敬意をこめて「骨屋さん」と言っていた。ここでは、古人骨の専門的研究者を「骨屋」と呼ばせていただいて、内藤先生の思い出もまじえ記してみたい。

1　土器屋の眼

私は、1976年に長崎県の文化課に入庁し、2010年３月に定年退職するときに、長崎県で刊行されている調査報告書に自分が担当した土器・陶磁器の図が掲載されている点数を調べてみた。その数は4,562点であった。図版に組むときに実測した破片などを多少省くことがあるので、総計すれば5,000点ほど実測していることになろう。

1970年代から80年代にかけては、調査担当者が土器、石器など遺物の実測とトレースのすべてを行っていた。しかし、1980年代になって大型開発事業に伴う発掘調査が増えて、整理業務の量も増加したこともあって、「実測要領」と「トレース基準表」（註１）に基づいて内業作業員を養成して、遺物実測とトレースを行う整理体制がつくられていった。ここでは、手元に残っていた「トレース基準表」を掲示しておきたい（第１図）。

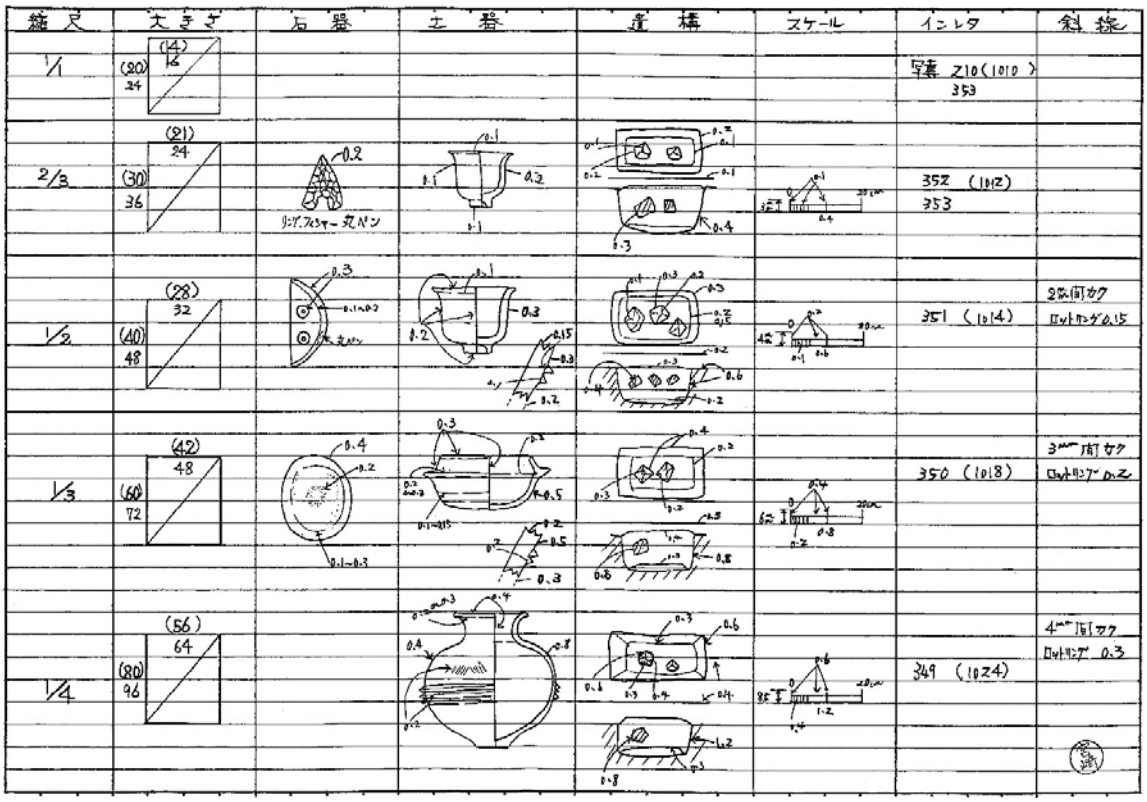

第１図　トレース基準表（大きさはＡ４版が基本、括弧内はＢ５版）

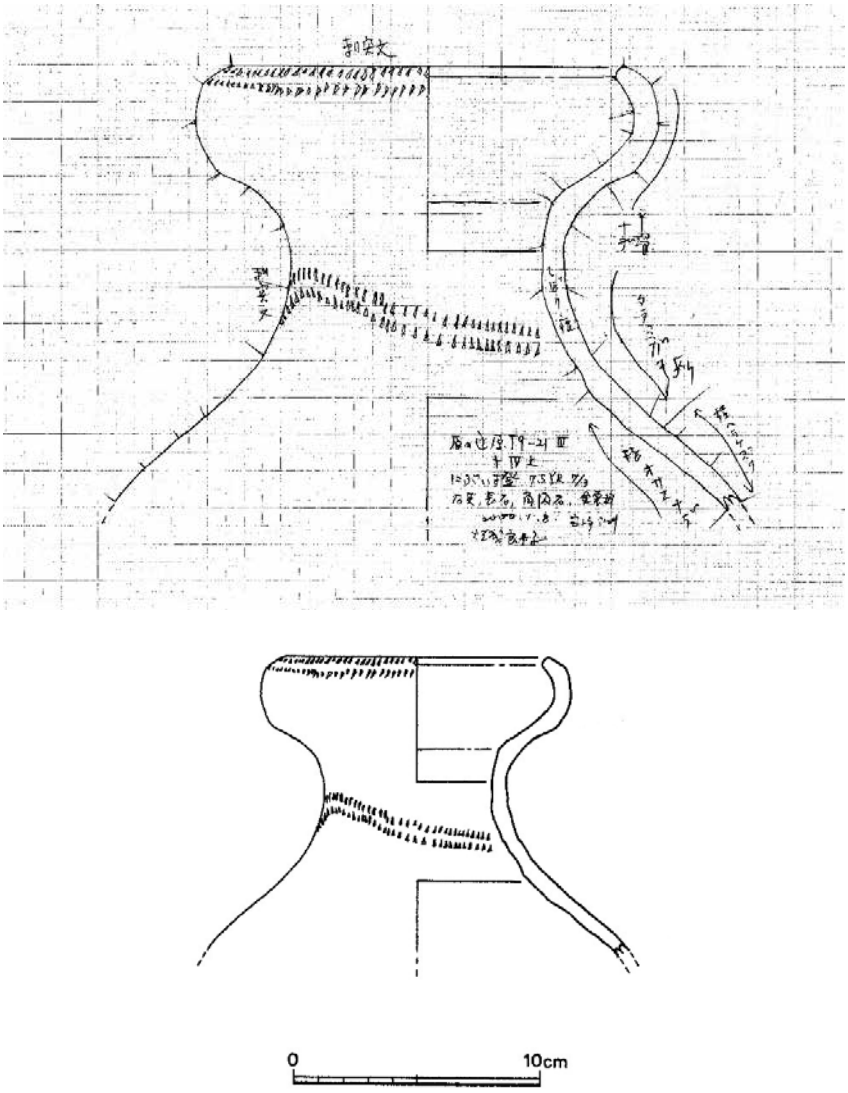

第２図　原の辻遺跡Ｔ９－21区１号溝（環濠）Ⅳ層出土土器実測図とトレース仕上がり図
実測図は原寸で実測したものを１／２縮尺しコピーしたもの、トレース図は１／４の報告書掲載サイズ

1990年代以降には、内業作業員に実測してもらった図面を、実物の土器と照らして観察し、図の修正を行い、最終的に手法と色調・胎土・焼成を記して実測図を仕上げていた。修正作業を行っている過程で、土器の分類と原稿執筆のための構想ができて、報告書の作成にスムーズに入ることができたからである。

遺物の図は、基本的に原寸大（大形甕棺などは１／２）で実測する。しかし調査報告書には、弥生土器が１／４、土師器や陶磁器が１／３、大形甕棺が１／６・１／８に縮尺され掲載されている。実測においては、土器の特徴がよく表れる口縁の形態に注目し、形態が変化する変換点を押さえ、微妙に変化する特徴を、２Ｈの鉛筆の芯先で少し強調するように描いた。「真弧」で捉えられる線をそのままなぞって描くと形態的な特徴が表れず、報告書で縮尺されてしまうと土器の特徴がまったく消えてしまうのである。

実測図の変換点にヒゲをはやす方式を考案したのは、坪井清足氏であったと田中琢氏が『考古学を

現代でみる』（岩波現代文庫、2015年）のなかで記している。土器や石器などの遺物実測の仕方の説明を行った最初の書籍は、1966年に文化庁文化財保護部で坪井氏らが編集した『発掘調査の手引き』（国土地理協会）であろう。遺物実測は、遺物の平面・側面・断面の配置、描線や点などについて、一定の約束ごとが決められており、それに基づいて方眼紙に鉛筆で描くのが基本である。最新の書籍では、2010年に文化庁記念物課で監修された『発掘調査のてびき』整理・報告書編（同成社）があり、遺物整理・実測の仕方の要点などについての詳しい説明がなされている。

ここで私が実測した土器を第２図としてあげておこう。壱岐市原の辻遺跡の環濠出土土器の図面で手元に残っていたコピーの図面と報告書仕上がりの１／４の図を掲載しておきたい。この環濠等の調査報告書は1995年に刊行されているが、出土土器は膨大な資料があって一部の紹介にとどまっている。したがって、この図は報告書に漏れた土器になる。資料紹介を行うことを考えて、原の辻遺跡調査事務所で2000年１月に実測したが、報告していない資料である。土器は、弥生時代中期末～後期初頭にかけての袋状口縁壺の上半部破片で、口縁部上端と頸部には矢先を押しつけたような鋭い連続刺突文が二列に施され、頸部の文様は直線でなく緩やかな曲線を描いている。北部九州系の福岡家平野付近の土器であろうが、刺突文をもつ類例の少ない資料である。なおこの実測した原図は、長崎県埋蔵文化財センターに残っている。

２　石器屋の眼

剥片石器など小形の石器類は、稜線、鋭いエッジやリングなどの細かい特徴を描き分けるため、２Ｈから４Ｈの鉛筆を使い分けて描く人が多く、報告書には原寸か２／３で掲載される。礫石器類は、１／２から１／４に縮尺され報告書に掲載されている。長崎県には石器屋さんが多くいたおかげで、私が得意でなかった剥片石器や石核などの図面を描いたのは、ほんの十数点にすぎない。そんな長崎県の石器屋のなかで、いちばん印象に残っているのは同じ職場で仕事をしていた福田一志氏である。

福田氏は、1979年に文化課嘱託調査員に採用され、1986年に教職について上対馬高校など勤務され、1993年に学芸文化課に復帰して、2002年から2005年度の辻遺跡調査事務所勤務を経て、2005年に学芸文化課に戻って事務を担当していたが、2009年に53歳の若さで急逝された。黒曜石がもっている硬質な輝きに魅せられた少年のような眼をもった石器研究者だった。

嘱託調査員として採用された当初は現場に出ることもなく、諫早中核工業団地建設に伴う埋蔵文化財調査で出土した旧石器などの実測を担当していた。彼は、黒曜石製のナイフ形石器などの剥片石器類のエッジがはっきりしたメリハリがついた美しい図面を描いたが、とにかく実測のスピードが速かった。そんな彼が実測している姿を見て、よくそんなに速く描けるねと声を掛けると、「自分はディバイダーの眼をもっていますから」と冗談のように言っていた。そして、母岩の石核からどのように剥いで、どのような工程で石器を製作しているのか、考えていると言っていた。つまり福田氏の実測図は、石器製作の工程を考察して理解したうえで描かれた図なのである。もちろん彼は、石器のトレースもすべて自ら行っていた。

石器や土器も同じことであるが、遺物のもっている情報や意味を整理して、地域の「歴史史料」として残すために調査報告書を作成する目的からいえば、実測者の認識や理解の差によって内容・質に大きな違いがでてしまうことは、看取できないことである。そういう意味で、私が実測した原の辻遺跡で出土していた角錐状石器・ナイフ形石器などの石器の図は、石器製作技術を理解していない者が描いた悪い図の見本ということになるだろう（宮﨑編1999の第136図５ほか）。

優れた石器研究者である福田氏の出会った遺跡が、1999年に調査が行われた北松浦郡江迎町（現佐

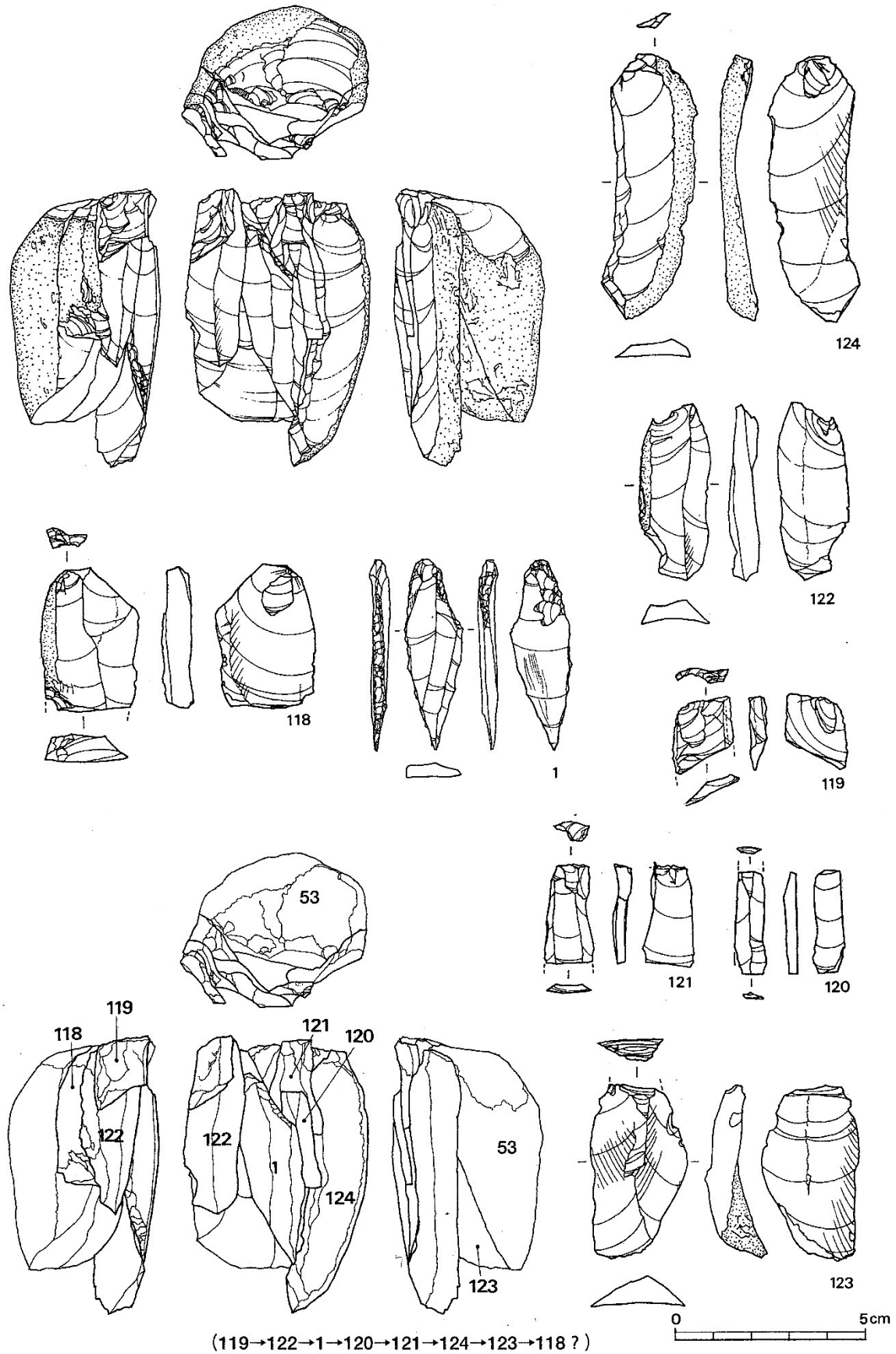

第３図　根引池出土石器接合資料９（福田編2000）

世保市）の根引池遺跡である（福田編2000）。根引池遺跡は、29000年～26000年前に噴火した姶良カルデラのＡＴ降下火山灰以後のナイフ形石器を主体とする旧石器時代遺跡で、石器製作に伴う石核や剥片チップなどが集中した剥離作業の場である四つのユニットが確認されている。そこで、彼のもつ力がもっとも発揮されたのが、彼が25例発見した「接合資料」である。

当時私は、原の辻遺跡調査事務所に勤務していたので、長崎の立山分室を訪ねた折であったと思う。彼が、新聞紙を一面に引いた作業台の上にユニットから出土した石器類を並べて、石核と剥片、ナイフ形石器などの石器接合を調べる作業をしているところに遭遇した。そのとき福田氏は、石器の接合が見つかって石と石のガチッとはまった感覚がなんとも言えない、と嬉しそうに話していたことを覚えている。彼が追求していた根引池遺跡の「接合資料」のひとつである接合資料９の図面を第３図として掲げておきたい。

3　骨屋の眼

内藤芳篤先生に最初にお会いしたのは、1977年度の里田原遺跡の17次調査であった。里田原盆地の北側丘陵部で土壙墓が検出され、残りは良くなかったが人骨が出てきたので、長崎大学に連絡を入れ取り上げをお願いした。現場で地面に這いつくばって、骨の輪郭を竹篦で出していた私を見て、声をかけてこられたのが内藤先生だった。松下孝幸氏が人骨の出土状況を実測して取り上げてもらったことを覚えている。

里田原遺跡の調査は、田平町教育委員会が主体となって、国庫補助事業によって範囲確認調査を年次計画で行っていたのであるが、立山分室に水漬けされていた里田原遺跡の木器の保存処理をする緊急性があることから、木器の実測と写真撮影の方に急きょ振り返られることになってしまった。そのため第17次・18次調査の報告書を作成する時間と予算はなくなってしまった。緊急的措置として事業が設計変更になってしまったので、人骨が出土した土壙墓も含めて、報告書が刊行できなくなり、調査現場の担当者として申し訳なく残念に思っている。

次は、1977年10月に大村市弥勒寺郷の住宅の裏庭で人骨が入った石棺墓が出土し、高野晋司氏と現地に向かったが、地主との協議の結果、調査した後に石棺を移設することになった憩場遺跡である（高野編1979）。石棺墓の実測は二人で実測を行ったが、人骨の実測と取り上げを長崎大学に依頼し、内藤先生らが現地に来られた。このとき先生は、古墳時代初期の残りの良い人骨は数少なく、貴重な資料と言われて、内藤先生みずから実測図を描かれ、助手の方々に人骨を取り上げてもらった（第４図）。

私は、福岡県文化課の調査員をしていたときに、甕棺墓の人骨を実測した経験があったので、内藤先生に人骨を実測する要点をうかがってみた。そのとき先生は、人骨のどこの骨なのか分かるので、実測するときは骨のもつ特徴を強調して描いていると話された。古人骨研究者は、解剖学的に206個の骨が組み合わされている人体の骨構造を理解しているので、埋葬された人骨が本来の位置に本来的なかたちであるのか、人為的に動かされていないか、抜き取られないかなど、出土人骨のもつ情報を掌握して実測図を描いているのである。

憩場遺跡の報告書の所見によれば、石棺人骨から検出されたのは女性２体であり、そのうち比較的保存の良い人骨（１号）が壮年期の女性であり、もう一体の保存の悪い人骨（２号）が熟年女性で、石棺墓に追葬されている事例であった（松1979）。長崎県本土部では、深堀遺跡などの弥生時代の石棺墓に追葬例があり、古墳時代の石棺墓の追葬例としては大村市小佐古Ｂ遺跡の１号石棺墓で成人骨３体の追葬が認められている（稲富・橋本編1988）。

1974年に私が、福岡県春日市の門田遺跡の７号甕棺墓で屈肢葬人骨を実測したときは、１／５縮尺で描いた（佐々木編1978）。人骨の実測は初めてだったので妙に骨のかたちはねじれていることなどが印象に残っているが、解剖学的な人体骨構造についての基本的知識がなく、小さな骨にいたっては何という骨なのかも分からずに、見たとおりに描写したにすぎない（第５図）。その図は、古人骨研究者が見れば人骨の情報が把握されておらず、記録として残す要件を備えていない欠陥的な実測図であろう。憩場遺跡で内藤先生の話を伺ったことで、実測図とは専門的知識をもって図化する一種の「概念図」（コンセプチュアル・ダイヤグラム）であることを知った。

憩場遺跡の報告書に人骨の所見の執筆依頼のために、長崎大学解剖学第二教室の内藤先生を訪ねたことがある。そのときに、内藤先生が提唱されていた「西北九州型弥生人」の話になって、先生は五島列島の弥生人は縄文人が弥生土器を使っているようなものです、となぞらえて話をされたが、私の方を見つめる先生の視線に何かを感じた。そのとき私は、私の顔を透して骨を見られているように思えたのである。どちらかというと私の顔つきは、渡来系弥生人でなく縄文系の方であるが、内藤先生もそのように見られておられたのではないだろうか。しかし、そのことは話題にはでなかった。

内藤先生には、1993年に長崎県考古学会が再活動するにあたって副会長になっていただいた。その学会において、研究発表の時間超過がみられた。閉会の挨拶をされた先生は、発表の時間は厳守することと諭され、それが学会としての常識ですと指導をいただいた。活動を始めたばかりの長崎県考古学会の会員にその心構えを述べられ、学術的な研究発表に対しての意識づけをされたのである。

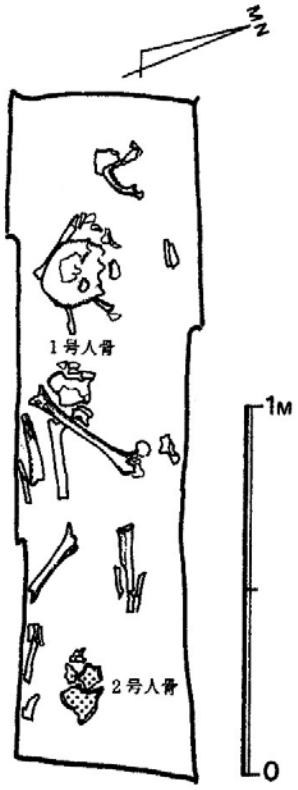

第４図　憩場遺跡石棺墓人骨（１／20）

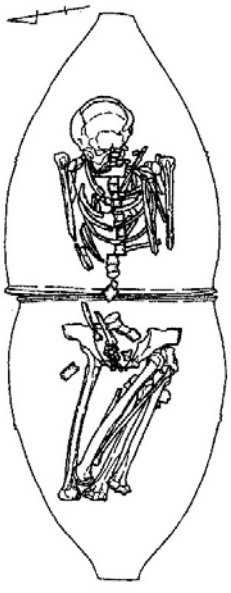

第５図　門田遺跡門田地区７号甕棺墓人骨（１／20）

おわりに

以上、「土器屋、石器屋、骨屋の眼」について覚え書きのような文章を書いてきたが、三者に共通しているのは「研究者の眼」ということであろう。モノがもっている特徴を見分け、モノがもつ情報を概念化して図として表現するには、専門家としてモノを深く認識して捉える「研究者の眼」が必要なのである。つまり、実測図とは、見えたそのままを写し取るデッサンではなく、モノがもっている情報と特徴を押さえ、専門的知識をもつ研究者が描く「概念図」ということになるのであろう。

話が変わるが、私が本庁事務を行っていた頃は、紙ファイルに事業名や遺跡名の表題をマジックペンで手書きした資料を整理して保管していた。後には、ワードで文字印刷したものをファイルに貼り付けるようになった。しかし、手描きした筆跡がもっている個性的な文字は、誰が作成したファイルかがすぐに判断でき、ファイルを捜しだすことが容易であった。印刷文字を貼り付けたファイルは文字の個性がなくなり、逆に、検索に時間がかかることになってしまった。手書きというアナログ方式のファイルの方が、検索が容易だったということになる。人間の眼は、記された個人的な筆跡の特徴を「直感」で見分けることができるのである。

最近では、デジタル技術の先端機器による三次元計測が導入され、三角縁神獣鏡など銅鏡の精密な文様が捉えられ、比較検討と分析が可能になって精緻な編年研究が行われている（實盛2019）。しかし、これは金属に鋳造された精密な鏡の文様であるから、直接的なデータの比較が可能なのであろう。しかし、手仕事で製作され焼成された土器の場合はどうであろうか。

ＡＩ機器の実測機があれば、土器の器としてのかたちや輪郭をそのままなぞって機械的に図化することはできるであろう。しかし、専門家が捉えている土器の口縁部の小さな変化・特徴を押さえることは、難しいのではないか。結局、専門的知識をもっている人が、土器の微妙な特徴を捉えて、機器が実測した図に手を加えて仕上げることになるのではないか。実測図は、専門的知識をもった担当者が遺物を観察し、遺物の情報を的確に捉え、図化していく「概念図」だからである。

しかし近年のＡＩ技術の進展をみていると、土器の微妙な特徴も読み込んで表現することができるＡＩ実測機が開発されることも十分予想される。しかしそのことが、ＡＩ技術をもつ企業の商業的利益を生むことはほとんどないので、経済的合理性の上から実用化されることはないであろう。そこで考古学は、未来においても人間の手仕事が発揮できる、数少ない分野として残っていくのであろう。

【謝辞】

この覚え書きのような拙稿を掲載していただくに当たって、「西海考古」事務局を主宰されています古門雅高氏、渡邊康行氏に感謝を申し上げます。

註１　1986年３月に刊行された『今福遺跡Ⅲ』の報告書（町田・宮﨑編1986）の目次を見ていただければ分かるが、各章項目の文責、挿図や表の作成・実測・製図の担当者、図版の写真撮影者などを明記している。しかし大規模な発掘調査事業が入ってきた1980年代には、内業作業員が地形図や遺構図のトレースを行う体制が作られるようになった。

『遺物実測要領』については、『万才町遺跡』の報告書を作成するために、1993年に陶磁器の実測の方法や要領をＢ４版の罫紙に手描きでまとめて説明を行い、それを基準に実測してもらった。また、壱岐の原の辻遺跡では、同様に『弥生土器実測要領』を作成して、内業作業員に実測してもらうことにした。また、個人的な色彩感覚で記されていた土器の色調については、客観性をもたせるために、1990年代から『標準土色帖』を統一して使用することになった。

『トレース基準表』は、福岡県で基準となっていたものを手描きで作成したものである。これに基づいてトレースをしてもらうことにした。1993年に国が行政文書の用紙規格をＢ５版からＡ４版に切り替えているので、

この基準表は1985年５月に作っていた基準表を1994年頃に改訂した基準表と思われる。

【引用・参考文献】

稲富裕和・橋本幸男編　1988『小佐古石棺墓群（B 地点)』大村市文化財調査報告書第13集　大村市教育委員会
故福田一志氏追悼論文集刊行事務局　2012『西海考古』第８集　西海考古同人会
佐々木隆彦編　1978『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告－春日市・門田遺跡門田地区甕棺墓群の調査－』第６集　福岡県教育委員会
實盛良彦編　2019『銅鏡から読み解く２～４世紀の東アジア』 勉誠出版
副島和明編　1995『原の辻遺跡』長崎県文化財調査報告書第124集　長崎県教育委員会
高野晋司編　1979「憩場遺跡」『長崎県埋蔵文化財調査集報Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第45集　長崎県教育委員会
田中　琢　2015『考古学を現代でみる』 岩波新書・岩波書店
福田一志編　2000『根引池遺跡』江迎町文化財調査報告書第２集　江迎町教育委員会
文化財文化財保護部編　1966『埋蔵文化財発掘調査の手引き』 国土地理協会
文化庁記念物課監修・国立奈良文化財研究所編　2010『発掘調査のてびき』整理・報告書編　同成社
町田利幸・宮﨑貴夫編　1986『今福遺跡Ⅲ』長崎県文化財調査報告書第84集　長崎県教育委員会
松下孝幸　1979「憩場石棺出土の古墳時代人骨」「憩場遺跡」『長崎県埋蔵文化財調査集報Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第45集　長崎県教育委員会
宮﨑貴夫編　1995『万才町遺跡』長崎県文化財調査報告書第123集　長崎県教育委員会
宮﨑貴夫編　1999『原の辻遺跡』原の辻遺跡調査事務所調査報告書第11集　長崎県教育委員会